

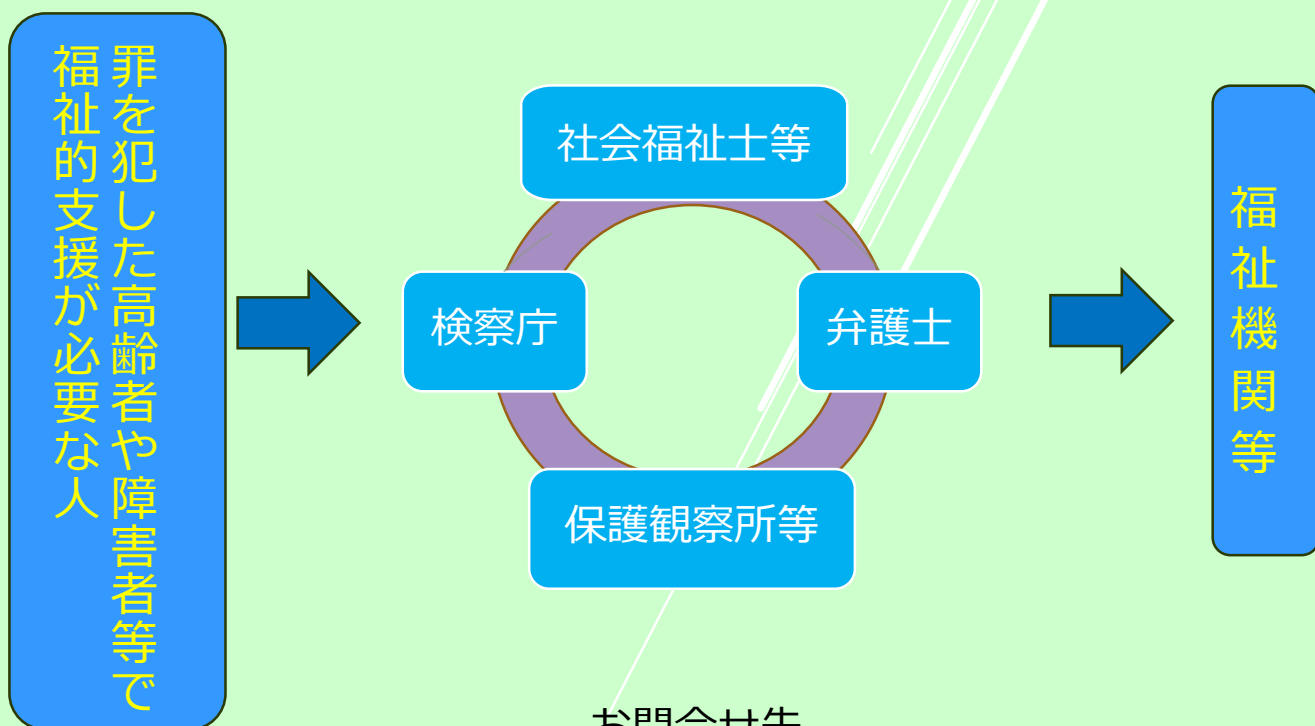
検察庁は、再犯防止・社会復帰支援（入口支援）に取り組んでいます

刑法犯の検挙者のうち、約半数が再犯者です。

罪を犯した人の中には「仕事がない」、「住居がない」などの事情から地域社会に戻っても必要な支援を受けられずに孤立し、再犯に至ってしまうことがあります。

入口支援とは 刑事司法の入口（刑事施設に入所前）の段階で関係機関が連携し、身柄釈放時等に福祉機関等に橋渡しする取組です。

**社会復帰時の生活調整や福祉支援等のため
社会福祉士との連携をスタートさせました**



お問合せ先
高知地方検察庁刑事政策推進班
088-872-9191（代表）